



# 島根県報

令和6年10月18日（金）

号外第99号

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

## 目 次

### 【公安規則】

島根県地方警察職員組織別定員に関する規則の一部を改正する規則 (警察本部) 2

## 公 安 委 員 会 規 則

島根県地方警察職員組織別定員に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年10月18日

島根県公安委員会委員長 藤 田 和 雄

### 島根県公安委員会規則第10号

島根県地方警察職員組織別定員に関する規則の一部を改正する規則

島根県地方警察職員組織別定員に関する規則（昭和36年島根県公安委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

附則第1項に見出しとして「（施行期日）」を付す。

附則第2項に見出しとして「（島根県地方警察職員組織別定員に関する規則の廃止）」を付し、附則に次の1項を加える。

（定員の部内の配分の特例）

- 3 島根県地方警察職員組織別定員に関する規則の一部を改正する規則（令和6年島根県公安委員会規則第10号）の施行の日から令和7年3月31日までの間における本則第2項の規定の適用については、同項の表中「180」とあるのは「183」と、「564」とあるのは「567」と、「805」とあるのは「808」と、「506」とあるのは「509」と、「1,512」とあるのは「1,515」と、「1,835」とあるのは「1,838」とする。

#### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。